

令和4年度唐津市募集型旅行商品造成助成 Q&A

【助成金額について】

Q 助成金額及び上限は？

A 実績に応じて、1人泊あたり1,000円で、上限は1商品あたり30万円(300人泊)が上限です。

Q 例えば10人×2泊など唐津市内へ複数泊する場合の実績は？

A 人泊数が実績となるので、20人泊×1,000円となります。

Q 国や県、他の自治体との補助事業を併用しても問題ないか？

A 問題ありません。

【助成の対象、条件について】

Q 個人旅行も対象となるか？

A 対象となります。

実績報告時には、対象となる全ての宿泊施設の証明書を提出してください。

Q 立ち寄り場所、移動手段など唐津泊以外の条件はあるか？

A 立ち寄り場所、移動手段については、条件はありません。

Q 既に募集中の商品も対象となるか？

A 申請時に募集開始前の商品のみとなります。

Q キャンプ施設、簡易宿所への宿泊も対象となるか？

A 対象外です。

Q 教育旅行も対象になるか？

A 基本的に、受注型企画旅行、手配旅行となるため、対象外です。

Q 商品名称に含める「唐津」の文字は、「からつ」、「KARATSU」でも問題ないか？

A 問題ありません。ただし、宿泊施設名としての文字は対象外となります。

Q 対象となる催行期間は？

A 令和4年4月29日から令和5年2月28日までです。令和5年2月から3月を跨ぐ催行については、3月1日チェックアウト分までの宿泊が対象となります。

【申請・報告について】

Q 申請書等に押印は必要か？メールやFAXで送信してもよいか？

A 申請書等に押印は不要で、メールやFAXでの提出も可能です。ただし、請求書については、代表者印が押印された原本が必要です。

Q 複数商品を一度に申請してよいか？

A 1旅行社あたり最大15商品まで申請できますが、予算の管理上商品ごとの申請としてください。

Q 令和5年2月末まで催行が対象だが、例えば9月から翌4月など対象期間を含む商品は対象となるか？

A 2月末までの催行分は、対象となります。対象となる最終催行日から30日以内に実績報告を提出してください。

Q 利用申請後、催行が出来なくなった場合どうすればよいか？

A 催行できないことが判明した場合、速やかに取下申請を提出してください。

Q 宿泊証明書の様式は任意か？

A 様式は任意ですが、主催者、商品名、宿泊日、宿泊人数がそれぞれ分かるものとし、発行した宿泊施設の押印を必要とします。